

<宇和島市生殖補助医療費助成事業> 治療ステージと助成対象

治療内容	採卵まで		採卵 (夫)	授精 (前培養・媒精(顕微授精)・培養)	胚移植				妊娠の確認 (胚移植の概ね2週間後)	助成対象範囲	
	(自然周期で行う場合もあり) 薬品投与(点鼻薬)	(自然周期で行う場合もあり) 薬品投与(注射)			新鮮胚移植		凍結胚移植			保険診療費分	先進医療費分
					胚移植	黄体期補充療法	胚凍結	薬品投与 (自然周期で行う場合もあり)			
A 新鮮胚移植を実施									● 助成対象	● 助成対象	
B 凍結胚移植を実施									● 助成対象	● 助成対象	
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施											
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了											
E 授精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止											
F 採卵したが卵が得られない。又は状態のよい卵が得られないため中止											
G 卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止											
H 採卵準備中、体調不良等により治療中止											

保険診療費分	先進医療費分
一律5万円/回	上限5万円/回※

※1回の治療中に先進医療を複数回実施した場合は、それらの先進医療費を合算した額に対して上限5万円を助成

- 【補足】
- ①治療ステージBは、採卵・受精後、1～3周期程度の間隔をあけて母体の状況を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合。
 - ②採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療を中止した場合はFとなる。